

(答弁書第二号)

内閣參甲第二号

昭和二十三年一月九日

内閣總理大臣 片山

哲

参議院議長 松平恒雄殿

参議院議員梅原真隆君提出祝祭日の選定に関する質問に対し別紙答弁書を送付する。

昭和廿三年一月廿貳日

参議院議員梅原眞隆君提出の祝祭日の選定に関する質問主意書に対する答弁書

新らしい日本においては、祝祭日も新憲法の精神に基づいて再検討することが適當であるとの考え方で政府におひても、その研究を始めて居りましたが、その後、祝祭日は國民の関心事であり、國民の生活・感情と密接なつながりがあるから、新らしい祝祭日は國会において決めることが適當であるという國会側の御意見がありましたので、政府としてはただ今のところ、國会の御決定に従う方針でござります。